

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	総務課	職	課長	氏名	三浦 富士夫
評価者	組織	総務課	職	課長	氏名	中村 博之

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	建学の精神を尊重した私学の振興	1 私立学校数の維持	校	現状維持 (R2)	68 (R1)	64 (R2)	B
		2 高等学校進学率の維持	%(位)	全国上位 (R7)	99.4 (R1)	集計中 (R2)	
		3 耐震化率(幼稚園)	%	100 (R2)	85.2 (R1)	84.6 (R2)	
施策2	少子化対策のための子育て支援の充実	1 幼稚園預かり保育(長期休業日)実施率(私立)	%	85.0 (R2)	90.0 (R1)	92.6 (R2)	B
		2 私立幼稚園の子育て相談実施園	カ所	全ての幼稚園 (R2)	18 (R1)	17 (R2)	
		3 障害児の受入体制が整っている幼稚園の割合	%	100 (R2)	90.0 (R1)	88.9 (R2)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 学校法人の経営の健全化	私立高等学校数の維持	校	現状維持 (R2)	9 (R1)	9 (R2)	1 私立高等学校経常費補助金	私立高等学校	3,202,762	3,202,757	B	継続
		私立小中学校数の維持	校	現状維持 (R2)	3 (R1)	3 (R2)	2 私立小中学校経常費補助金	私立小中学校	145,186	145,184	B	継続
		私立幼稚園数の維持	校	現状維持 (R2)	30 (R1)	27 (R2)	3 私立幼稚園経常費補助金	私立幼稚園	750,828	750,815	B	継続
		私立専修学校数の維持	校	現状維持 (R2)	26 (R1)	26 (R2)	4 私立専修学校経常費補助金	私立専修学校	96,602	96,602	B	継続
	課題2 教育環境の維持・向上	耐震化率(幼稚園)	%	100% (R2)	85.2 (R1)	84.6 (R2)	5 私立幼稚園教育環境整備費補助金	私立幼稚園	6,472	6,472	C	継続
	課題3 保護者の経済的負担の軽減	高等学校進学率の維持	% (位)	全国上位 (R7)	99.4 (R1)	集計中 (R2)	6 私立高等学校等就学支援金	私立学校	1,725,412	1,725,249	B	継続
							7 私立高等学校授業料軽減補助金	私立学校	135,112	134,771	B	継続
8 私立高等学校入学金軽減補助金							私立学校	11,495	11,455	B	継続	
						9 教育費負担軽減奨学金	私立学校	92,975	92,486	B	継続	
						10 石川県公立大学法人授業料等減免事業費補助金	石川県公立大学法人	37,892	36,731	B	継続	
						11 私立専修学校授業料等減免事業費補助金	私立専修学校	81,675	79,532	B	継続	
施策2	課題1 幼稚園預かり保育の推進	幼稚園預かり保育(長期休業日)実施率(私立)	%	85.0 (R2)	90.0 (R1)	92.6 (R2)	12 私立幼稚園預かり保育推進費補助金	私立幼稚園	17,829	13,612	B	継続
	課題2 障害児教育の充実	障害児を受け入れている幼稚園割合	%	100 (R2)	90.0 (R1)	88.9 (R2)	13 私立幼稚園障害児就園対策費補助金	私立幼稚園	72,128	72,128	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校経常費補助金	事業開始年度 昭和43年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立学校振興助成法	

作組織	総務部総務課私学・県立大学支援G				
成職・氏名	専門員 島田 将也				
者電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3368				

事業の背景・目的

私立高等学校における教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発展に資する。

事業の概要

毎年5月1日における生徒数を基準に、一般分と特色分を勘案し各学校に配分する。

一般分(国庫補助単価及び交付税単価) → 生徒数に対応
 特色分(県単上乗せ単価) → 特色教育実施実績に対応
 (学校の地域貢献、人権教育、読書活動の推進等)

対象校 9校

(令和2年度補助金の積算根拠)

一般分：単価 330,888円	×	定員内実員 8,571人	=	2,836,041千円	
特色分：単価 47,242円	×	定員内実員 8,571人	=	404,912千円	
計				3,240,953千円	

これまでの見直し状況

日本私立学校振興・共済事業団、私立学校教職員退職金社団に対する交付税措置分が、経常費補助金の交付税単価に含まれている。これをH17よりH19まで経常費補助金予算単価から段階的に控除した。H20においては、特色教育の配分方法を一部見直した。

補助単価の推移(平均) 単位:円

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
単価	353,122	357,124	361,434	365,306	369,568	373,982	378,130
対前年度増減額	4,281	4,002	4,310	3,872	4,262	4,414	4,148

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	学校法人の経営の健全化					
指標	私立高等学校数の維持				単位	校
目標値	現状値					
令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
現状維持	9	9	9	9	9	

事業費					
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費 予算	2,941,712	3,012,314	3,107,329	3,220,733	3,202,762
事業費 決算	2,941,708	3,012,309	3,107,323	3,220,727	3,202,757
一般 予算	2,533,116	2,594,131	2,676,287	2,774,401	2,758,915
財源 決算	2,517,609	2,584,210	2,655,637	2,743,941	2,729,369
事業費累計	42,053,407	45,065,716	48,173,039	51,393,766	54,596,523

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	補助金交付により私立高等学校の経営が安定し、また、補助金検査を通じた指導等により、学校の運営の適正化を図ることができ、ひいては私立高等学校に在籍する生徒の教育が有効に実施されたといえる。 私立高等学校数については維持が図られた。 (R1:9校→R2:9校)
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県開等の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立高等学校の助成に継続して取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園経常費補助金	事業開始年度 昭和43年度	事業終了予定年度
	根拠法令	私立学校振興助成法
	・計画等	

作組	織	総務課				
成職	・氏名	専門員 寶達 佳映				
者	電話番号	076	-	225	-	1233 内線 3367

事業の背景・目的
 私立幼稚園における教育条件の維持及び向上並びに私立幼稚園に在園する園児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展に資する。

事業の概要
 毎年5月1日における園児数を基準に、一般分と特色分を勘案し各学校に配分する。
 一般分(国庫補助単価及び交付税単価) → 園児数に対応
 特色分(県単上乗せ単価) → 特色教育実施実績に対応
 対象園 27園
 (令和2年度補助金の積算根拠)
 一般分: 単価 184,204円 × 定員内実員 3,771人 = 694,634千円
 特色分: 単価 24,780円 × 定員内実員 3,231人 = 80,064千円
 計 774,698千円

これまでの見直し状況
 1 国の経常費補助金の交付税単価には、日本私立学校振興共済事業団補助及び私立学校教職員退職金社団補助分がふくまれているが、当県では既に他の事業で補助をしていることから、H17～19年度の経常費の補助単価より段階的に控除した。
 2 H20年度から途中入園の満3歳児の県単上乗せ(県単分の約7%に相当)を廃止した。
 3 H21年度から県単上乗せ額の約5%(10百万円)を削減し、その1/2を財源として、国庫補助を活用した新規事業(子育て支援推進費補助金)を創設。
 4 子ども・子育て支援新制度に移行した園については対象外とする。
 5 幼稚園教員の処遇改善にかかる支援を追加(H29～R1まで)
 (補助単価の推移) 単位:円

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
単価(平均)	193,187	195,750	197,379	198,938	201,644	203,634	205,436
対前年度増減額	2,337	2,563	1,629	1,559	2,706	1,990	1,802

施策・課題の状況					
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B		
課題	学校法人の経営の健全化				
指標	私立幼稚園数の維持	単位	校		
目標値	現状値				
令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現状維持	48	42	35	30	27

※子ども・子育て支援新制度へ移行したことにより経常費補助金の対象外となった幼稚園の数 H28→H29:6園、H29→H30:7園、H30→R1:4園、R1→R2:3園

事業費					
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算 1,340,446	1,169,907	982,643	883,891	750,828
	決算 1,340,421	1,168,401	980,345	883,820	750,815
一般	予算 1,154,175	1,005,637	844,662	762,628	646,601
財源	決算 1,145,420	997,662	835,297	751,729	637,196
事業費累計	23,764,131	24,932,532	25,912,877	26,796,697	27,547,512

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 子ども・子育て支援新制度への移行等により、助成対象は減少したものの、幼稚園児の大半が学ぶ私立幼稚園に対して助成することにより、幼稚園の教育条件の向上、経営の健全化を高め、もって私立幼稚園の健全な発展に大きな役割を果たしている。

今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立幼稚園の助成に継続して取り組む。
--	--

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立専修学校経常費補助金	事業開始年度 昭和55年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立学校振興助成法	

作組	織	総務課			
成職	氏名	主事 加藤 美果			
者	電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3370			

事業の背景・目的

私立専修学校における教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の健全性を高め、もって私立学校の健全な発展に資する。

事業の概要

毎年5月1日現在における在籍生徒数を基準に、各専修学校に配分する。

《配分対象予定校》
学校法人立及び準学校法人立(※)の専修学校 26校

※準学校法人…専修学校又は各種学校の設置のみを目的とする法人

(令和2年度補助金の積算根拠)

○専門・一般・高等課程(大学入学資格付与校以外)
単価 27,100円 × 定員内実員 3,481人 = 94,330千円

○高等課程(大学入学資格付与校)
単価 35,900円 × 定員内実員 0人 = 0円

これまでの見直し状況

補助単価を他県の動向を勘案しながら見直している。

(補助単価の推移)

専門・一般・高等課程(大学入学資格付与校以外)
H13(26,000円) → H14(27,500円) → H15(29,000円) → H16(29,500円) → H20～(27,100円)

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	学校法人の経営の健全化					
	指標	私立専修学校数の維持			単位	校
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現状維持	26	26	26	26	26
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	91,723	84,622	96,843	92,129	96,602
	決算	91,723	84,622	96,843	92,129	96,602
一般	予算	91,723	84,622	96,843	92,129	96,602
	決算	91,723	84,622	96,843	92,129	96,602
財源	決算	91,723	84,622	96,843	92,129	96,602
事業費累計		1,126,534	1,211,156	1,307,999	1,400,128	1,496,730
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	高校生による進学の実績の1つとなっている私立専修学校における教育条件の維持及び向上、私立学校の経営の健全性を高めるための施策として有効である。 専修学校の数について、令和2年度限りで1校が廃止となったもの、おおむね維持が図られている。 (R2年度:26校 → R3.4:25校)				
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県民とのあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立専修学校の助成に継続して取り組む。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	私立幼稚園教育環境整備費補助金	事業開始年度	昭和36年度	事業終了予定年度		
		根拠法令	石川県私立幼稚園教育環境整備費補助金交付要綱			
		・計画等				

作	組	織	総務課		
成	職	・氏名	専門員 寶達 佳映		
者	電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3367			

事業の背景・目的

私立幼稚園の教育施設の整備を促進することにより、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図る。

事業の概要

私立幼稚園が耐震補強工事、アスベスト対策工事、危険園舎改築、老朽園舎改築及び園舎改修をする場合に、これらに係る経費の一部について助成する。

区分	補助対象事業	補助要件	負担割合			限度額
			国	県	園	
国庫対象	耐震補強工事	1 事業4,000千円以上かつ (Is値0.7未満またはIw値1.1未満)	1/3	1/6	1/2	-
		(Is値0.3未満またはIw値0.7未満)	1/2	1/6	1/3	
	アスベスト対策工事	1 事業4,000千円以上	1/3	1/6	1/2	
	危険園舎改築	Is値0.7未満またはIw値1.1未満であること、若しくは、国の建築経過年数基準（木造24年、RC造50年）または耐力度基準（木造5,500点、RC造5,000点）に該当				
	老朽園舎改築					
防犯対策工事	1 事業1,000千円以上	1/3	1/6	1/2		
国庫対象外	園舎改修	1 事業3,000千円以上	-	1/3	2/3	2,000千円

これまでの見直し状況

補助対象事業の廃止

- 平成19年度（国庫対象）
老朽園舎の改築で、国の予算等で不採択になった場合の補助制度の廃止
- 平成20年度（国庫対象外）
教育設備に対する補助制度の廃止
- 平成26年度（国庫対象外）
補助限度額の見直し（5,000千円→2,000千円）
- 平成29年度（国庫対象）
防犯対策工事の追加

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	教育環境の維持・向上					
指標	耐震化率(幼稚園)			単位	%	
目標値	現状値					
令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
100%	88.1	87.9	84.5	85.2	84.6	

事業費					
(単位：千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費 予算	6,000	7,791	6,102	5,137	6,472
事業費 決算	5,970	7,751	6,102	5,137	6,472
一般 予算	6,000	7,791	6,102	5,137	6,472
財源 決算	5,970	7,751	6,102	5,137	6,472
事業費累計	1,557,308	1,565,059	1,571,161	1,576,298	1,582,770

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	<p>目標の耐震化率100%には至っていないものの、本事業により、耐震化をはじめ、老朽化、危険園舎の改築、防犯対策など、安全で充実した教育環境の促進を図ることができ、私立幼稚園の教育条件の改善に一定の効果がある。</p> <p>(R2実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎改修：5法人 6,472千円 耐震化率 R1：85.2% → R2：84.6% <li style="padding-left: 20px;">(46棟/54棟) (44棟/52棟)
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県間与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	<p>施設が経年劣化していく中で、安全で充実した教育環境を維持するため、ハード面での改善について継続して取り組む。</p> <p>耐震工事未実施の幼稚園に対し、工事实施の働きかけを粘り強く行い、耐震化率を上げていく。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校等就学支援金	事業開始年度	平成22年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	高等学校等就学支援金の支給に関する法律		
	計画等			

作 組 織	総務課
成 職・氏名	主事 加藤 美果
者 電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3370

事業の背景・目的

家庭の状況にかかわらず、全ての意志のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等のいる世帯に対して、国公立高校授業料相当額（低所得世帯に対しては増額）を助成することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

事業の概要

1 対象
 私立高等学校等に在籍する生徒がいる世帯
 ・対象高等学校数：12校
 私立高等学校 10校（全日制 9校、通信制 1校（アットマーク国際高））
 私立高等専門学校 1校（国際高等専門学校（1～3学年））
 各種学校 1校（小松准看護学院（国家資格者養成施設））

2 支給金額
 標準額（国公立の高等学校における授業料年額の相当額）…118,800円/年(9,900円/月)
 ・標準額については、高等学校等の種類及び課程その他の区分に応じて政令で定める予定
 ・年収約590万円未満程度の世帯に対しては、授業料の全額を補助する。但し、私立高等学校の平均授業料を勘案した水準（396,000円/年）が上限となる。

3 経費の内訳

・高等学校等就学支援金	1,714,890千円	
・学び直しへの支援金	2,256千円	
・高等学校等就学支援金事務費	8,266千円	計：1,725,412千円

4 実施方法

- (1) 高等学校等に在籍する生徒がいる世帯が、学校の設置者を通じて県に申請
- (2) 県は、各校からの申請をとりまとめて国へ交付申請
- (3) 県が国からの交付決定及び交付金を受領し、学校設置者へ交付決定の通知及び支援金の支給を行う
- (4) 学校設置者は、保護者に代わって就学支援金を受給（代理受領）し、授業料に充当する

これまでの見直し状況

H22年度:国の公立高校無償化に伴い、本制度が開始された。
 H26年度:所得制限を導入するとともに、加算支給の対象世帯・金額が拡大される。
 「学び直し支援金制度」を導入し、途中退学後の再入学者へ支援を開始
 R2年度：加算支給上限額の引き上げ

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	保護者の経済的負担の軽減					
	指標	高等学校進学率の維持			単位	% (位)
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	全国上位	99.5 (全国2)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	集計中

事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	1,213,953	1,229,364	1,219,732	1,219,576	1,725,412
	決算	1,211,597	1,228,254	1,218,517	1,218,091	1,725,249
一般	予算	0	0	0	0	0
財源	決算	0	0	0	0	0
事業費累計		7,760,706	8,988,960	10,207,477	11,425,568	13,150,817

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本県高校生の約3割が在籍する私立高校において、学ぶ意思のあるすべての高校生に対して国公立高校授業料相当額（低所得世帯に対しては増額）を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会を確保することに大きな役割を果たしている。
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関係の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実質的機会均等を図るため、今後も継続して支援していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校授業料軽減補助金	事業開始年度 昭和49年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立高等学校授業料等軽減補助金交付要綱	

作 組 織	総務課
成 職・氏名	専門員 島田 将也
者 電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3368

事業の背景・目的

私立高等学校における授業料の軽減等を行うことにより、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

- 事業の概要**
- 1 対象
 - ① 県内の私立高等学校（対象校：9校）に在籍する高校生がいる年収約590万円から約730万円未満程度の世帯で、原則県内に生活の本拠（住所）を有する保護者
 - ② 県内の私立高等学校（対象校：9校）に在籍する高校生がいる世帯で、家計急変により低所得世帯（年収約350万円未満）となり、原則県内に生活の本拠（住所）を有する保護者
 - 2 支給金額
 - ① 授業料年額から就学支援金を差し引いた額の1/2に相当する額
 - ② 授業料年額から就学支援金を差し引いた額の全額又は1/2に相当する額

- 3 実施方法
 - (1) 高等学校に在籍する生徒がいる世帯が、学校の設置者に申請
 - (2) 学校設置者は、補助要件に該当する生徒の申請に基づく授業料軽減の実施計画により、県へ補助金交付申請
 - (3) 県が学校設置者の授業料軽減計画に基づき補助の交付決定をし、学校設置者へ概算払いにより補助金を支給
 - (4) 学校設置者は、県の交付決定を受けて、授業料軽減の措置を実施

これまでの見直し状況

H22年度：国の就学支援金制度の開始に伴い、補助対象要件等を見直し
 H26年度：国の就学支援金制度における加算支給の対象世帯・金額の見直しに伴い、補助対象要件等を見直し
 R2年度：国の就学支援金制度における加算支給上限額の引き上げに伴い、補助対象要件等を見直し

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	保護者の経済的負担の軽減					
	指標	高等学校進学率の維持			単位	% (位)
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	全国上位	99.5 (全国2)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	集計中

事業費					
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費 予算	96,104	116,302	127,996	138,325	135,112
事業費 決算	95,730	115,923	127,819	138,040	134,771
一般 予算	96,104	116,302	127,996	138,325	134,961
財源 決算	95,730	115,923	127,819	138,040	134,620
事業費累計	2,291,638	2,407,561	2,535,380	2,673,420	2,808,191

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本県高校生の約3割が在籍する私立高校において、国就学支援金による支援に加えて、該当世帯へ県独自の授業料軽減（家計急変世帯には全額免除を含む）支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会を確保に役割を果たしている。 R2実績：1,565人
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県間等の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実質的機会均等を図るため、今後も継続して支援していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校入学金軽減補助金	事業開始年度 昭和49年度	事業終了予定年度	作 組 織 総務課
	根拠法令・計画等 私立高等学校授業料等軽減補助金交付要綱	成 職・氏名 専門員 島田 将也	
			者 電話番号 076 - 225 - 1233 内線 3368

事業の背景・目的

私立高等学校における入学金の軽減を行うことにより、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の概要

1 対象
原則県内に生活の本拠(住所)を有する県内の私立高等学校(対象校:9校)の新入生であって、以下の要件のいずれかに該当する者

- ① 年収約350万円未満程度の世帯
- ② 生活保護受給世帯
- ③ 家計急変により石川県私立高等学校授業料等軽減補助金において授業料の減免等の対象となった世帯

2 支給金額

- ① 年収約270万円未満である世帯 40,000円
- ② 年収約270万円以上約350万円未満である世帯 20,000円
- ③ 生活保護受給世帯 34,500円
- ④ 家計急変により石川県私立高等学校授業料等軽減補助金において授業料の減免等の対象となった世帯 20,000円

3 実施方法

- (1) 高等学校に入学した生徒がいる世帯が、学校の設置者に申請
- (2) 学校設置者は、補助要件に該当する生徒の申請に基づき入学金軽減の実施計画により、県へ補助金交付申請
- (3) 県が学校設置者の入学金軽減計画に基づき補助の交付決定をし、学校設置者へ概算払いにより補助金を支給
- (4) 学校設置者は、県の交付決定を受けて、入学金で軽減となる額を保護者へ還付

これまでの見直し状況

H22年度：県授業料減免補助金の見直しに伴い、補助対象要件等を見直し

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	保護者の経済的負担の軽減					
指標	高等学校進学率の維持			単位	% (位)	
目標値	現状値					
	令和7年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国上位	(全国2)	99.5	99.4	99.4	99.4	集計中

事業費						
(単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	14,667	14,534	13,384	14,087	11,495
	決算	14,667	14,534	13,384	14,087	11,455
一般	予算	14,667	14,534	13,384	14,087	11,415
	決算	14,667	14,354	13,384	14,087	11,375
事業費累計		321,005	335,539	348,923	363,010	374,465

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	<p>本県の高等学校へ進学する中学生の約3割が入学する私立高校において、低所得世帯(家計急変世帯を含む)に対する入学金を一部支援することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会の確保に役割を果たしている。</p> <p>R2実績: 373人</p>
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県間との在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	<p>教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実質的機会均等を図るため、今後も継続して支援していく。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 教育費負担軽減奨学金	事業開始年度	平成26年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	石川県教育費負担軽減奨学金交付要綱		
	・計画等			

作組	織	総務部総務課私学・県立大学支援G			
成職	・氏名	専門員 島田 将也			
者	電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3368			

事業の背景・目的
 経済的理由により修学困難な私立高等学校等生徒に対して、教科書費等の支援を行うことにより、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

- 事業の概要**
- 【支給要件】
- ・保護者等の市町村民税所得割が非課税であること
 - ・保護者等が石川県内に在住していること
 - ・基準日に高等学校等就学支援金対象校に在学していること(ただし平成26年度以降入学者に限る)
- 【支給額】
- ・生活保護受給世帯 52,600円(年額)
 - ・市町村民税所得割非課税世帯(全日制・第1子) 103,500円(年額)
 - ・市町村民税所得割非課税世帯(全日制・第2子) 138,000円(年額)
 - ・市町村民税所得割非課税世帯(通信制) 38,100円(年額)
- 【補助率】
 国補助 1/3 県負担 2/3

これまでの見直し状況
 H26より市町村民税所得割非課税世帯に対し、第1子と第2子以降で給付額が異なる国庫補助金が創設された。
 H27より第1子の単価が増額(全日制38,000→39,800円)、生活保護受給世帯の通信制が対象に加えられた。
 H28より第1子の単価が増額(全日制39,800→67,200円)された。
 H29より第1子の単価が増額(全日制67,200→84,000円)された。
 H30より第1子の単価が増額(全日制84,000→89,000円)された。
 R1より第1子の単価が増額(全日制89,000→98,500円)された。
 R2より第1子の単価が増額(全日制98,500円→103,500円)された。

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	保護者の経済的負担の軽減					
	指標	高等学校進学率の維持			単位	%(位)
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成2年度
	全国上位	99.5 (全国2)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	集計中

事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成2年度
事業費	予算	77,002	79,912	76,105	71,055	92,975
	決算	77,002	79,912	76,105	71,055	92,486
一般	予算	51,335	53,275	50,737	47,371	48,861
財源	決算	51,335	53,275	50,737	47,371	48,628
事業費累計		147,109	227,021	303,126	374,181	466,667

評価		
	項目	評価
		左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本県高校生の約3割が在籍する私立高等学校において、低所得世帯に対する教育費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、私立高等学校に在籍する生徒の修学の機会を確保することに大きな役割を果たしている。 R2実績:694人
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県間互の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	保護者の経済的負担の軽減を図り、修学の機会を確保するため、今後も継続して支援していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	石川県公立大学法人授業料等減免事業費補助金	事業開始年度	令和2年度	事業終了予定年度	
		根拠法令	大学等における修学の支援に関する法律		
		計画等	石川県公立大学法人授業料等減免事業費補助金交付要綱		

作	組	織	総務課		
成	職・氏名	主事 滝ヶ浦 正尚			
者	電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3369			

事業の背景・目的

県立大学及び県立看護大学における授業料等の減免を行うことにより、学生・保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の概要

県立大学及び県立看護大学に通う対象学生に対して、授業料及び入学金の減免を行う。

○対象となる学生
住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生
(日本学生支援機構の給付型奨学金の認定要件に同じ)

○減免内容
授業料：年収約380万円未満の世帯に対して、家計の経済状況に応じ、178,600円～535,800円の減免
入学金：年収約380万円未満の世帯に対して、家計の経済状況に応じ、94,000円～282,000円の減免

○負担割合
県立大学・県立看護大学・・・県10/10

施策・課題の状況							
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B				
課題	保護者の経済的負担の軽減						
	指標	石川県立大学・石川県立看護大学の生徒数維持		単位	人		
	目標値	現状値					
		令和7年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	維持		898	904	905	890	868

事業費						
(単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算					37,892
	決算					36,731
一般	予算					37,892
	決算					36,731
事業費累計			0	0	0	36,731

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	県立看護大学・県立大学において、国の高等教育修学支援新制度に伴い、該当世帯へ授業料・入学金の軽減(最大全額)を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会の確保に役割を果たしている。 R2実績 授業料：83人 入学金：21人
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	大学等における修学の支援に関する法律による「高等教育修学支援新制度」に基づき、今後も継続して教育に係る経済的負担の軽減を通じた教育の実質的機会均等を図っていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立専修学校授業料等減免事業費補助金	事業開始年度	令和2年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	大学等における修学の支援に関する法律		
	・計画等	私立専修学校授業料等減免事業費補助金交付要綱		

作 組 織	総務課
成 職・氏名	主事 滝ヶ浦 正尚
者 電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3369

事業の背景・目的

私立専修学校における授業料等の減免を行うことにより、学生・保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の概要

対象となる私立専修学校に通う、対象となる学生に対して、授業料及び入学金の減免を行う。

○対象となる私立専修学校
 学問追求と実践的教育のバランスが取れた私立専門学校で、県による機関要件確認を受けたもの
 →要件
 ・実務経験のある教員による授業科目が1割以上
 ・教育について外部人材の意見を反映できる組織体制(法人理事に外部人材を複数配置)
 ・経営に課題のある法人の設置する学校は対象外

○対象となる学生
 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生
 (日本学生支援機構の給付型奨学金の認定要件に同じ)

○減免内容
 授業料：年収約380万円未満の世帯に対して、家計の経済状況に応じ、196,700円～590,000円の減免
 入学金：年収約380万円未満の世帯に対して、家計の経済状況に応じ、53,400円～160,000円の減免

○負担割合
 私立専修学校・・・ 県1/2、国1/2

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	保護者の経済的負担の軽減					
	指標	私立専修学校進学率の維持			単位	%
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	維持	18.5	16.8	19.4	17.9	21.1

事業費						
(単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算					81,675
	決算					79,532
一般財源	予算					40,838
	決算					39,766
事業費累計			0	0	0	79,532

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	私立専修学校において、国の高等教育修学支援新制度に伴い、該当世帯へ授業料・入学金の軽減(最大全額)を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会の確保に役割を果たしている。 R2実績 授業料：178人 入学金：100人
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	国の高等教育修学支援新制度に伴う、教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実施的機会均等を図るため、今後も継続して支援していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園預かり保育推進費補助金	事業開始年度 平成10年度	事業終了予定年度
	根拠法令 石川県私立幼稚園預かり保育推進費補助金交付 ・計画等 要綱	

作成者	組織 総務課	職・氏名 専門員 實達 佳映	電話番号 076 - 225 - 1233	内線 3367
-----	--------	----------------	-----------------------	---------

事業の背景・目的
女性の社会進出が進む中で、園児を幼稚園で長時間預かることにより、子育てを支援するとともに、保護者及び幼稚園の経済的負担の軽減を図る。

事業の概要
正規の教育時間の前後及び休業日（長期休業日を含む）、保護者の希望により園児を預かる幼稚園に対して助成する。

(補助対象経費)
預かり保育を担当する教職員に対して支給する時間外手当等

(補助額)
補助対象経費の1/2（当該経費に充てるために保護者から徴収した負担金が当該経費の1/2を超える場合はその超える額を控除した額）と預かり保育の各限度額のいずれか低い額

実施時間		預かり内容	補助限度額（年間）
平日	早朝 終了後 (ともに2時間以上)	教育時間開始前 教育時間終了後 (ともに2時間以上)	預かり時間が4時間以下・・・1,050千円 4時間を超える場合・・・ 加算単価 2時間まで 1時間ごと250千円 2時間超～3時間まで150千円
	休業日	土・日	長期休業を除く休業日において 19日以上、かつ1日2時間以上
長期 休業日	夏季、冬季、春季 の休業日	夏季、冬季、春季の休業日において 10日以上、かつ1日2時間以上	350千円
			220千円

これまでの見直し状況

平成16年度	平日の補助限度額の単価アップ（2～4時間まで）	500千円→600千円
	平日の預かり保育が4時間を超えた場合の加算額の新設	140千円/時間
	補助対象に、休業日及び長期休業日の預かり保育を追加	
平成20年度	平日の補助限度額の単価アップ（2～4時間まで）	600千円→700千円
平成21年度	平日の補助限度額の単価アップ（2～4時間まで）	700千円→850千円
平成26年度	平日の補助限度額の単価アップ（2～4時間まで）	850千円→900千円
平成27年度	平日の補助限度額の単価アップ（2～4時間まで）	900千円→950千円
平成29年度	平日の長時間加算の単価アップ（1～2時間まで）	150千円→200千円
平成30年度	休業日の補助限度額の単価アップ	240千円→280千円
	長期休業日の補助限度額の単価アップ	140千円→180千円
令和 元年度	平日の長時間加算の単価アップ（1～2時間まで）	200千円→250千円
	（2～3時間まで）	150千円→200千円
	休業日の補助限度額の単価アップ	280千円→350千円
	長期休業日の補助限度額の単価アップ	180千円→220千円

施策・課題の状況						
施策	少子化対策のための子育て支援の充実	評価	B			
課題	幼稚園預かり保育の推進					
	指標 幼稚園預かり保育(長期休業日)実施率	単位	%			
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	85	78	76.1	88.5	90.0	92.6

事業費						
(単位：千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	34,344	28,806	24,743	20,573	17,829
	決算	31,030	26,893	24,432	19,032	13,612
一般	予算	17,172	14,403	12,372	10,287	8,915
	決算	15,515	13,447	12,216	9,516	6,807
財源	決算	15,515	13,447	12,216	9,516	6,807
事業費累計	371,577	398,470	422,902	441,934	455,546	

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか) 今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県民とのあり方を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">B</p> <p style="margin: 5px 0;">本事業により、私立幼稚園が有する幼児教育のノウハウを活用した預かり保育の充実を図ることができ、保護者や地域の子育てを支援することに大きな役割を果たしている。 (R1:90.0%(27/30園) → R2:92.6%(25/27園))</p> <hr/> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">継続</p> <p style="margin: 5px 0;">今後も、保護者の就労等により預かり保育のニーズの増加が見込まれるため、本事業を継続して実施する。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園障害児就園対策費補助金	事業開始年度	昭和55年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	石川県私立幼稚園障害児就園対策費補助金交付		
	・計画等	要綱		

作	組	織	総務課		
成	職・氏名	専門員 寶達 佳映			
者	電話番号	076	-	225	-
				1233	内線 3367

事業の背景・目的
 障害者施策の充実を図るため、障害児教育を実施する幼稚園に対し、かかる経費の一部を助成し、障害児の私立幼稚園への就園を促進する。

- 事業の概要**
- 1 補助条件 2人以上の障害児が在園している私立幼稚園
 - 2 対象経費 障害児の教育に必要な経常的経費（人件費含む）
 - 3 補助率 障害児1人当たり@784千円（国庫1/2、上限392千円）
 - 4 障害児の認定 医師の診断書又は療育手帳や身体障害者手帳による。

- 障害児
 - 視覚障害及び弱視者
 - 聴覚障害者及び難聴者
 - 知的障害者
 - 肢体不自由者
 - 病弱者
 - 身体虚弱者
 - 言語障害者
 - 情緒障害者

これまでの見直し状況

(補助単価の推移)

- H12 (778,000円)
- H13 (782,000円)
- H14年以降 (784,000円)

施策・課題の状況							
施策	少子化対策のための子育て支援の充実				評価	B	
課題	障害児教育の充実						
	指標	障害児を受け入れている幼稚園割合				単位	%
	目標値	現状値					
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	100%	89.6	92.9	91.4	90.0	88.9	

事業費						
	(単位：千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	87,024	87,024	83,888	79,184	72,128
	決算	87,024	87,024	83,888	79,184	72,128
一般	予算	43,512	43,512	41,944	39,592	36,064
	決算	43,512	43,512	41,944	39,592	36,064
事業費累計		2,303,892	2,390,916	2,474,804	2,553,988	2,626,116

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	目標の100%には至っていないものの、障害児教育を実施する幼稚園に助成することにより、私立幼稚園における障害のある子どもの積極的な受け入れや、障害児教育の充実に一定の効果があつた。 障害児を受け入れている幼稚園 R1:90.0%(27/30園) R2:88.9%(24/27園)

今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県間等のあり方を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害児教育の充実を図るために、今後も継続して支援するとともに、制度の周知等により、障害児の受入を促進する。
---	----	---